

問い合わせ先：品川区 地域振興部 地域活動課 生活安全担当

TEL：5742-6592 FAX：5742-6878

No.	項目	Q	A
1-1	全般	補助金の申請期間はいつからいつまでか。	【令和 7 年度の場合】 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 13 日(金)【必着】です。 郵送の場合は、消印ではありませんのでご注意ください。
1-2	全般	補助対象となる購入・設置工事等の期間はいつからか。	【令和 7 年度の場合】 <u>令和 7 年 4 月 1 日以降</u>に購入・設置等の代金を支払った防犯設備が対象となります。 領収書の日付（代金の支払いをした日）を基準に判断します。
1-3	全般	対象期間の判断は、購入した日付なのか、設置した日付なのか。 また、年度を跨いだ場合はどのように考えたらよいのか。	領収書の日付（代金の支払いをした日）で判断をします。 なお、ネットストア等で購入した場合で、領収書の「発行日」と「領収日」が異なるときは、「領収日」で判断をします。 年度を跨いだ場合も、領収書の日付で判断をします。
1-4	全般	この補助金を使用する場合は、補助対象となる防犯設備を購入する前に申請が必要か。	購入・設置後の申請となります。 代金を前払いしている場合なども、設置が終わるまでは申請をすることができません。（年度を跨ぐと申請ができないため、ご注意ください。） また、補助金の交付対象になるかなど不安があるときは、購入前に気兼ねなくご相談ください。
1-5	全般	補助金の計算方法について教えてほしい。	補助金は、防犯設備の購入・設置にかかる費用の【合計額(税込み)】に補助率（3／4）をかけて計算します。 （千円未満の端数は切り捨てです。） また、複数品目の防犯設備をまとめて申請することができます。
1-6	全般	防犯対策のためのお店や、品物を紹介してもらえるか。	ご紹介はしておりません。

No.	項目	Q	A
1-7	全般	購入店について条件はあるか。(区内の販売店・業者など)	条件はありません。ネットストア等でご購入いただいた製品も対象となります。 ただし、譲受品、個人間での購入品（フリマアプリ等を含む）は対象外となります。
1-8	全般	ネットストアで購入する場合、注意点はあるか。	ネットストアで購入した場合、アカウント名が自動で領収書のあて名・請求者名・届け先などに反映されることがあります。他人あての領収書では申請をすることができませんので、購入前に設定などをご確認ください。
1-9	全般	製品について、防犯性の高い機器の基準はどのようなものか。	防犯性能に関しての基準は、「CP マーク（防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議）による「防犯性能の高い建物部品目録」に掲載、公表された部品に表示されるマーク）」などを参考にしてください。
1-10	全般	CP マークがついている製品でないと対象ならないか。	CP マークがついていなくても対象となりますが、防犯性の高いものを選ぶことをお勧めします。
2-1	補助対象	申請者が賃貸人で、自身が住んでいない物件について申請をすることは可能か。	申請者が居住しており、かつ、住民基本台帳に登録されている住宅に対して、侵入盗被害防止対策をした場合に対象としているため、賃貸人（オーナー）からの申請は対象とはなりません。
2-2	補助対象	申請者が居住しているが、住民基本台帳に登録されていない住宅の場合は、申請をすることは可能か。	申請者が居住している場合であっても、住民基本台帳に登録されていない住宅の場合は、対象外となります。
2-3	補助対象	1世帯で複数の防犯機器等の購入・設置をした場合、それぞれ補助の対象となるか。 また、同一帯内で複数名義での補助は受けられるか。	複数の機器等を購入した場合は合算額で申請可能とします（補助が世帯単位のため）。 ただし、補助上限（購入・設置費用の3/4、上限40,000円）は変わりません。 また、1世帯での申請回数は同一年度内につき1回のみとし、同一世帯複数名義での申請は受けられません。
2-3	補助対象	二世帯住宅はそれぞれ申請が可能か。	1世帯1申請を基本とします。

No.	項目	Q	A
			(住民票上の同一世帯内での重複申請がないよう、ご注意ください。)
2-4	補助対象	自宅と兼ねている店舗や事務所部分への設置は対象となるか。	対象となりません。「住宅」部分への設置のみが対象となります。住宅の防犯対策の促進のための事業となります。
2-5	補助対象	賃貸住宅、分譲住宅の居住者も対象となるか。	持家・分譲・賃貸等を問わず申請が可能です。 ただし、共同住宅や賃貸物件で工事等を伴う機器等の設置の際は、所有者や管理者等と十分な調整を行ってください。 また、カメラ機能が搭載されている機器等の場合は、プライバシーに十分配慮して設置してください。
2-6	補助対象	共同住宅の管理組合等がマンションのエントランス・自転車置き場などの共用部分に設置する場合も対象となるか。	本事業は世帯ごと（個人名で）の申請となるため、対象とはなりません。
2-7	補助対象	共同住宅の窓や玄関などは共用部分にあたるが、これらに機器等を設置する場合は対象となるか。	専用使用権のついた共用部分とみなし、対象となります。ただし、所有者や管理者等と十分な調整を行ってください。
2-8	管理者等の同意	集合住宅の場合、管理者等の同意を得る必要があるか。	<u>事前に</u> 同意を得る必要があります。 賃貸の集合住宅の場合、賃貸借契約に基づく内装変更許可をもって同意とみなします。（管理者指定の書式、または、区の「同意書」を使用してください。） 賃貸以外の集合住宅の場合は、同意書の提出は必要ありませんが、必ず管理者等の同意を得てから設置を行ってください。 また、一般的に集合住宅では既設のインターホンが地震・火災の検知システムと連動している場合があります、このようなケースではカメラ付きインターホンの工事が制限される場合があります。
2-9	管理者等の同意	管理者の同意について、「都営住宅」の場合はどうするのか。	都営住宅の場合は、東京都へ <u>事前に</u> 「模様替え届」を提出する必要があります。
2-10	管理者等の同意	管理者の同意について、「区営住宅・区民住宅」の場合はどうするのか。	区営住宅・区民住宅の場合は、品川区住宅課へ <u>事前に</u> 「模様替え申請」を提出する必要があります。 お住いの方は、申請前にあらかじめ管理会社にお問い合わせくださ

No.	項目	Q	A
			い。
2-11	管理者等の同意	申請者以外の家族が所有する住宅に住んでいる場合は、同意書の提出は必要か。	所有者が別のところに住んでいる場合、同意書のご提出をお願いします。
3-1	対象経費	防犯機器等の購入費用だけでなく、カメラ付きインターホンなど設置が必要なものについては工事費用も対象となるか。	防犯機器等の購入に伴う設置費用も補助対象となります。
3-2	対象経費	設置・取り付け等の手配ができなかった場合等に、知人に依頼した（専門業者以外が設置交換した）際の謝礼・報酬等も補助対象となるか。	専門業者以外への謝礼・報酬等は、補助対象外です。安全面等の観点から、専門業者の領収書添付があった場合に補助対象となります。
3-3	対象経費	補助対象外経費はあるか。	リースやレンタル、電気代などのランニングコスト、ホームセキュリティなどの委託費用等毎月の支払いが生じるものは対象外です。また、移設・撤去費用・配送料は原則として対象外となります。
3-4	対象経費	リース契約の月額部分以外の初回設置費用のみの申請は対象となるのか。	リース契約というものが「購入」ではなく「借りている」状態のため、初回設置費用のみの申請であっても対象外となります。
3-5	対象経費	中古品でも補助対象となるか。	防犯機能上、有用な機器等であれば補助対象として差し支えありませんが、譲受品、個人間での購入品（フリマアプリ等を含む）は対象外となります。
3-6	対象経費	防犯カメラを設置するに当たり、記録用メディア（SD カード等）を購入した場合に補助対象となるか。	防犯カメラの購入時に合わせて、必要最低限の範囲内において購入した記録用メディア（関連機器等）は補助対象となります。なお、本事業は譲渡・転売等の目的で購入した場合、補助を受けられませんのでご注意ください。
3-7	対象経費	補助対象となる防犯機器等を所持しているが、工事が必要な状態（故障している or 移設が必要）である。この費用は対象となるか。	修理や移設のみの費用は対象となりません。
3-8	対象経費	補助後、当該補助機器等が壊れてしまったが、修理や買い替えの費用については補助対象となるか。	一世帯あたり同一年度内につき1回限り申請可のため、対象となりません。
3-9	対象経費	新築住宅に付随している防犯機器や増改築工事の	原則として補助対象外となります。

No.	項目	Q	A
		一部として設置する防犯機器については、補助対象となるのか。	ただし、機器の購入・設置のみの領収書が提出され、補助対象経費が容易に判別できる場合は、例外として対象となります。詳細は、地域活動課生活安全担当までお問合せください。
3-10	対象経費	購入時に、購入店の割引やポイント利用を行った場合、補助対象となるか。	販売店で商品代金から割引(クーポン割引など)があった場合は、割引後の支払額を購入費用として計算してください。
3-11	対象経費	購入時に、ポイント利用を行った場合、補助対象となるか。	ポイントを利用した支払いは、割引と同様の扱いとして、割引後の支払額を購入費用として計算してください。
3-12	対象経費	クレジットカード、電子マネー、QRコード決済での支払いは対象となるか。	対象となります。
3-13	対象経費	購入時や決済時に付与されるポイントについては、どのように計算するか。	決済時に付与されるポイントについては、購入費用からの減額は不要です。 ただし、付与予定ポイントを使用して購入した場合は、使用したポイント分は、割引と同様の扱いとして、購入費用から減額して計算する必要があります。
4-1	申請書類	領収書には、どのような記載内容が必要か。	原則として、次の内容が必要です。 ・防犯設備の内容 ・施工日または購入日 ・領収金額 ・領収年月日
4-2	申請書類	領収書に記載された「あて名」が申請者と異なる場合は、申請できるか。	領収書のあて名が申請者と異なる場合は、申請することができません。 ネットストアで購入した場合は、アカウント名等が自動で反映される場合がありますので、特にご注意ください。
4-3	申請書類	「領収証」として、支払者のあて名が記載されない「レシート」を提出してよいか。	レシートでは購入者が不明となるため、原則として領収書の提出をお願いします。 ただし、必要な内容が記載されている場合は、レシートでも申請することができます。
4-4	申請書類	領収書のあて名は、名字のみでも問題ないか。	名字のみで問題ありません。
4-5	申請書類	領収書のあて名が、申請者と同一世帯の家族になっ	申請者あての領収書がある場合のみ、補助対象となります。家族あて

No.	項目	Q	A
		ている場合は、補助対象となるか。	の領収書では申請ができませんので、購入時にご注意ください。
4-6	申請書類	領収書が複数枚に分かれていても問題ないか。	領収書が複数枚に分かれている場合でも問題はありませんが、すべての領収書が対象期間内の日付である必要があります。
4-7	申請書類	領収書について、Amazon や楽天などのネットショッピングで購入した場合はどのようにすればよいか。	Amazon、楽天においては購入履歴のページから領収書が発行できるため、そちらをご提出ください。 ※「請求書」では申請をすることができません。 なお、その他のネットストア等で購入した際に、領収書が発行できない場合は、申請をすることができません。 また、ネットストアによっては、領収書のあて名として、アカウント名等が自動反映されることがあるようです。 ネットストア等における購入時は、領収書の書式に特にご注意ください。
4-8	申請書類	【補助金の計算例①】 次の製品を購入・設置した場合、補助金の交付申請額はいくらになるか。 ・カメラ付きインターホン 20,000 円 ・補助錠 5,000 円	補助金の交付申請額は、購入・設置の合計額×補助率（3／4、1,000 円未満切り捨て）、補助上限は 40,000 円です。金額は次のとおりです。 合計額 25,000 円×補助率（3／4）≒ 18,000 円 （1,000 円未満切り捨て）
4-9	申請書類	【補助金の計算例②】 次の製品を購入した場合、補助金の交付申請額はいくらになるか。 ・防犯カメラ 30,000 円 ・防犯フィルム 20,000 円 ・センサーライト 10,000 円	補助金の交付申請額は、購入・設置の合計額×補助率（3／4、1,000 円未満切り捨て）、補助上限は 40,000 円です。金額は次のとおりです。 合計額 60,000 円×補助率（3／4）⇒ 40,000 円 （補助上限が 40,000 円です）
4-10	申請書類	補助金の振込先に条件はあるか。	申請者ご本人名義の口座であることが必要です。家族名義の口座などには振込みをすることができません。
5-1	申請	代理で申請することは可能か。	代理で申請することは可能です。その場合は、「委任状」を作成しご提出ください。代理申請の場合も、「申請者名」と「領収書のあて名」が

No.	項目	Q	A
			一致している必要があります。 また、補助金の振込先口座は、必ず「申請者」ご本人名義の口座をご記入ください。
5-2	申請	郵送による申請は出来るか。	郵送による申請も受け付けています。 【令和7年度の場合】 申請期限は、令和8年3月13日(金)まで【必着】となります。消印ではありませんのでご注意ください。
5-3	申請	電子による申請（Web 申請）は出来るか。	電子による申請（Web 申請）も受け付けています。 区ホームページの品川区電子申請サービス手続き一覧 よりお申込みください。 